

「る・らる」の意味術語「自発」の定着まで

— 古典文法の実用の歴史 —

今 井 亨

1. 古典文法実用史

1.1. 研究の立場

戦後、日常の実用性の乏しくなった文語文法は、古典作品を理解するための古典文法となつて、主に国語教育のなかで、古典の文章や作品の読みを確かにし、国語についての認識を深めるためのものとして命脈を保ってきた。しかし、生涯にわたつて古典に親しむことをねらいとする国語教育・国語科教育学は、原文を独力で読みこなす能力を不可欠なものとは考えていない。おそらく、中等教育段階で古典の解釈力・文法的分析力を育成することは今後ますます難しくなっていくであろう。一方、これまで古典文法のもととなる学識の供給源となつてきた国語史研究は、現象の記述だけでなく変化の要因や変遷の原理の解明に力点が移り、ますます言語学としての方向性を強めている⁽¹⁾。文献解釈を目的として実証的に蓄積されてきた伝統的古典文法は、研究を継承・推進すること自体が危ぶまれる状況にあるといつてもいいだろう。

また、国語科の教育・教材研究を考える基本的な要素として、〈指導内容・事項〉〈教材〉〈授業〉という三つを設定してみた場合、〈指導内容・事項〉の深化・明確化には日本語・日本文学研究の成果が、〈教材〉の選定・開発にはそれを手がけている教育産業が、〈授業〉の工夫には実践の場としての学校・教室が、それぞれの基盤になっているといえよう。このうち〈教材〉に関しては、「教科書」が中心的な出版物でありこれを対象とした国語教育学的研究は少なくない。ただ、教科書の周辺に存在し現実的にさまざまなかたちで利用されてきた（特に古典の場合はその影響力が大きいと考えられる）副教材・辞書・参考書類の存在も看過できない。たしかに、それらの出版物は、方法論を説くものであったり営利に関わるものであったりして、「学問」・「研究」の俎上に乗りにくい性質のものではあるだろう。学校専用教材として市販されていなかったり消耗品であったりすることも調査・解明を妨げている一因かもしれない。しかし、それらが現実の教育や解釈に少なからぬ影響を及ぼしていることに思い至れば、記述の実態や推移を学的に整理していくことは、古典文法の本質に関わることであり、国語（日本

語) 研究をより立体的にすることにもつながるはずである。

以上のような問題意識に立ち、「古典文法実用史」と称して、研究対象域を開拓し、これを突破口として古典文法研究の活性化をはかりたい。⁽³⁾

1.2. 調査資料「古典文法実用史料」

「古典文法実用史」の研究とは、古典文に対して蓋然性の高い解釈を施すために組織化された、意味・用法の〈分類〉、〈術語〉、〈定義〉説明、典型〈用例〉、〈訳語〉、意味識別の〈原則〉などといった、古典文法のさまざま通説に関して、類書の記述を比べたうえで、違いや変化、体系上の整合、特有な論説などを整理し、どういった工夫が積み重ねられてきたのかを明らかにするとともに、それぞれの説が、個々の表現に迫る手がかりとして、どれだけ有効なものといえるのか、その〈実用〉的意義や価値を検証・追究しようとするものである。

考察の対象とする資料は、おおまかに次の基準でA～Hに種類(ジャンル)分けした文献群である。

A：高テ・テ指……高等学校用の副教材として発行された古典文法テキスト及びその指導書。市販されず、学校「専用注文」扱いのものが多い。

B：辞典……古語辞典。古語を掲載する国語辞典。学習用に編集されたものを主にして、専門的な辞典も含む。

C：教書・教指……戦前の中等教育学校用に発行された国文法(文語文法)の検定・国定教科書及びその指導書・傍用学習書。

D：一般・概説・事典・大テ……作歌・作句用等に発行された一般向けの教養書、学術性の強い専門書・事典・大学用のテキスト。

E：学参……戦後の大学受験用・自学自習用に発行された市販の学習参考書のうち、文法事項の解説を主にしたもの。戦前の中等学校上級用に発行されたものも含む。

F：便覧……高等学校用の副教材として発行された国語便覧。市販されず、学校「専用注文」扱いのものが多い。

G：解釈……戦後の大学受験用・自学自習用に発行された市販の学習参考書のうち、古典の文章を掲載して通釈や語釈を付けた体裁のもの。戦前の中等学校上級用に発行されたものも含む。

H：語彙……戦後の大学受験用・自学自習用に発行された市販の学習参考書のうち、単語集の体裁をしたもの。

現在刊行されている書籍から、「近代的な日本文法研究の先駆となった書」《[397D日

本文法事典1981] p.515》とされる大槻文彦著『広日本文典・同別記』(1897年1月)までを収集の対象としておく。また、種々の観点からの継続的調査と史料自体の整備を目指しているため、現物が入手できたもの(架蔵文献)に基づいて考察を進めることを原則とする。⁽⁴⁾

なお、稿者による実用史的研究は、これまで次のものが公表してある。

(a)「古典文法の術語の整理―「已然形+ば」の用法―」(『国文学論考』43、2007年3月)

(b)「古典文法の用例の整理―「已然形+ば」の〈気づき〉の用法―」(『国文学論考』46、2010年3月)

(c)「古文読解の基盤となる学力の要素とその系統化―体系図(試案)と論点の整理―」(『国文学論考』48、2012年3月)

(d)「古典文法の訳語の整理―自発「る・らる」―」(『解釈』693、2016年12月)。

こうした研究を積み重ねるなかで、これまで国語学史上重要視されてきた資料を捉え直すだけでなく、影響力が大きかったり独創的な試みや示唆的な指摘がなされていたりする資料を見出して、より精密で生活に根ざした国語(日本語)の運用・教育・研究の歴史を明らかにしたい。

2. 問題の所在

本稿では、助動詞「る・らる」のうちの⁽⁵⁾自発、を取り上げる。「る・らる」は古典文法テキストにおいて、助動詞の最初に掲げられることが多い助動詞で、意味も自発・可能・受身・尊敬、と一語に認める意味としては比較的多いことから、体系的な学習を念頭においた場合などは、「最初に学習する助動詞として、「文法的意味」「接続」「活用」の三つを学習することを徹底させたい」《[102A基礎から学ぶ解析古典文法・初版2002・教授資料2004] p.27》といわれることもある。

①主要論説における分類

[341D文語法事典1944]「らる」・「る」項に掲載された意味に関する記述内容

橋本 「らる」「る」項…受身。可能。敬讓。

保科 「らる」「る」項…受身。可能。敬語。

山田 「らる」項…受身=動作を他から受ける。能力=なし得ること。敬意。

山田 「る」項…受身=動作を他から受ける意味。能力=なし得ること。敬意。

東條 「らる」項…受身。可能。動作が自然に起る意味に使はれる。尊敬。

東條 「る」項…受身・可能・尊敬。動作が自然に起る意味に使はれることがある。
松尾 「らる」「る」項…受身・可能・尊敬の下二段類似の助動詞。

まず「る・らる」のこれまでの取り扱いを概観しておくために、森本種次郎 (?-?) [341D文語法事典1944] の記述から見ておこう。「る・らる」の意味の記載については、上のように整理できる。[341D文語法事典1944] は、「文法の教授には、常に少くとも三四名の有名な参考書にあたっておかねばならぬ」ということで書き溜めた抜書き「の中から代表的な学者数氏を撰んで、中等程度の生徒に教へるのに必要なものを選択整理して、五十音順に配列したもの」で、橋本進吉・東條操・山田孝雄・岩井良雄・松尾捨治郎・保科孝一・広島高等師範学校附属中学校国語漢文研究会「の文語文法についての所説を要約抜粋して」⁽⁶⁾いる。これによれば、「東條」以外は、すべて「自発、を除く三つの意味のみを掲げている。しかも、四つの意味を掲げる「東條」においても「自発、は術語化されていない。

今日「自発、は、「る・らる」の本義・原義にあたるものとして第一義に掲げられるなど重要視されているわけだが、実用史上は四つのなかで最も後になって定まった意味と見られ、今に至るまでに揺れや変化があったことをうかがわせる。そこで本稿では、「実用史料」のうち戦前の資料を主な考察対象として、「自発、をめぐる術語・分類・識別の原則といった実用的な扱いについてその推移を跡付けてみたい。

3. 「自発、の術語化

「実用史料」全699点のうち、戦後間もない1940年代までの文献は157点で、このうち「自発、に関する記述が認められない文献23点を除く計134点が、本稿で主に考察対象とする資料である。稿末に【別表】として発行年順に一覧しておいた。

② 「自発、用法の始原

[301D広日本文典1897] 又、勢相ノ意ヨリ転ジテ、唯、動作ノ^{オノヅカ}自ラ起リテ、^{トベ}遏メラヌガ如キニイフコトアリ。例ヘバ、《挙例》ノ如シ。《以下小字》口語ニモ、常ニ用キルナリ。本分ノ勢相ト、甚ダ紛ヒ易ケレド、意義ハ、頗ル異ナリ。又、所相トモ混ズルコトアリ、思ヒワクベシ。《第一八七節「勢相一転」》

[301D広日本文典別記1897] 那珂通世氏云、「昔懐ばる」然思はる」ノ類ハ、可成ノ意、稍、軽クシテ、唯、其ノ動作ノ、^オ自ラ起リテ、遏ムベカラザルガ如キ意味ナリ。」

那珂氏ハ、勢相ノ字ヲ、Voices、ノ総名トシタリ、此書ニテハ、Potential Voice.ニ当
テタリ。《一四三節》

まず、³自発、用法の指摘自体に関しては、最早期の資料に当たる大槻文彦（1874-1928）[301D広日本文典・同別記1897]からすでに見られるもので、同別記によると、さらに少し遡ることができるようである。同別記に言う「那珂通世氏云」とは、那珂通世（1851-1908）著『国語学』（金港堂、1891年）にある、「昔懐⁽⁷⁾ばる」、「行末^シの考へらるゝ」、「然思はる」ノ類ハ、可成ノ意稍軽クシテ、唯其ノ動作ノ^キ自ら起リテ遏ムベカラザルガ如キ意味ナリ。」《p.157》という記述を指したものと見られる。この文献は、「る・らる」の用法については、「所動、ハ直接ノ受身ノ動作ヲ表ハス外ニ、二種ノ用法アリ。」として、「其ノ一ハ可成ノ意、即力ノ能ク為シ得ルコト、又ハ為スニ足レルコトヲ表ハスニ用フ。」と、「其ノ二ハ他ノ動作ヲ敬ヒ言フニ用フ」とに分けていて、³自発、は「可成ノ意」に含めて説明している。

この[301D広日本文典・同別記1897]をはじめとして1910～20年頃までは、「る・らる」の四つの意味のうち³自発、は術語化しない表し方が多かったようである。架蔵のほか、インターネットに公開されている同時期の資料で補っておく。

③1910～20年頃実用書における記載状況（補遺）——「国立国会図書館デジタルコレクション」インターネット公開資料《=以下、「国会DC」と省記）に拠る

[佐藤仁之助（1869-1939）著『受験参考日本文法解義』東亜堂書房、1907年9月] 自起の呼称 「自起」とは甚穩当ならぬ名称なれど、動作の自然に起りて遏められぬがごとき意といふより姑く名附けたり。《p.82、4分類「被役（受身）・可能・自起・崇敬」》

[藤岡勝二（1872-1935）著『中等日本文典』三省堂書店、1911年11月] 動詞のあらはす事柄の、自然に起りて禁じ難き意をあらはすことあり。《下p.38、「能力動詞」内》

[大日本普通学講習会編集『高橋龍雄先生講述日本文典講義』高山堂、1913年3月] 何事かの止まり兼ねるときにもこの助動詞を用ゆ。《p.51、「可能」内》

[鈴木松太郎（1872-1955）著『日本文法』、1915年12月] 其の事のそざろに進みて 還らざるが如き場合に用ひらるゝことあり 《p.49、「可能」内》

[岡田正美（1871-1923）著『新編実用日本文典』金港堂書籍、1916年1月] 自分には然せんとする意思あらざれど、何となく気の進みて、思はず識らず、然ることのせらるゝ意をあらはす。《上p.94、4分類》

[鴻巣盛広(1881-1941)著『新撰国語法』裳華房、1920年8月] おのづから起りて
禁じ難き意をいふことあり。《p.161、「可能」内》

[三浦圭三(1885-?)著『綜合日本文法講話』啓文社書店、1926年9月] 此はくはし
く分ければ「第二次的可能的助動詞」とか「受身的可能的助動詞」とか謂ふべきであ
らう。《p.296、「可能」内》

いずれも[301D広日本文典1897]の「動作の^{オノツカ}自^{トク}ラ起リテ、^{トク}還メラレヌガ如キ」を
受け継ぎつつ、それぞれに発展させた意味の説明・定義を行っているが、^{トク}自発、はまだ
独立した一つの意味として定まっていなかったようである。

^{トク}自発、を術語化した最初の例は草野清民(1869-1899)[305D日本文法全1901]の
「自然」であり、これは「おのづからしかせらるる」を漢語にして作り出したものと思
われる。上掲の佐藤仁之助著『受験参考日本文法解義』(1907)の「自起」なども早期
の術語例と目されるが、次いで、やはり「可能(勢力)」と関連づけるかたちで、三矢
重松(1872-1924)[309D高等日本文法・初版1908]が「自然的可能」と、山田孝雄
(1875-1958)[310D日本文法論1908]が「自然勢」とそれぞれ命名していて、術語化の
動きがこの頃に活発化している。そうしたなかで、「自発」は、やや後れて、小山左文
二(1870-1944)[263C増訂日本文法提要全1917(増訂十四版1918)]・吉田彌平(1869-
1937)[264C中学日本文典・修正六版1918]において現れる。

④吉田彌平・小山左文二の著した文法実用書における^{トク}自発、の記載状況

[吉田彌平・小山左文二・小島政吉著『国文典教科書・卷一～三』松邑三松堂、
1902年2月] ^{トク}自発、ナシ《卷二p.47、国会DC》

[吉田彌平・小山左文二著『新撰国文典』松邑三松堂、1903(訂正再版1903年10月)]
^{トク}自発、ナシ《p.76、国会DC》

[小山左文二著『日本文法の解説及び練習』松邑三松堂、1905(訂正再版1905年1月)]
^{トク}自発、ナシ《p.132、国会DC》

[255C再訂新撰国文典1906(再訂貳拾版1912)・共著] ^{トク}自発、ナシ

[日本文法提要全1907(訂正再版1907)・小山著] ^{トク}自発、ナシ

[256C日本文法提要全1907(訂正四版1908)・小山著] ^{トク}自発、ナシ

[259C改訂日本文法提要全1912(改訂十二版1912)・小山著] ^{トク}自発、ナシ

[260C中学日本文典上・訂正再版1912・吉田編] ^{トク}自発、ナシ

[中学日本文典上・下・修正三版1915・吉田編] 自発《福井大学附属図書館蔵》

[263C増訂日本文法提要全1917 (増訂十四版1918)・小山著] 自発

[264C中学日本文典上・下・修正六版1918・吉田編] 自発

[273C国文法綱要・訂正再版1925・共著] 自発

《[ゴシック体文献] は架蔵》

吉田彌平と小山左文二の兩人の著した文献とそこに見られる「自発」の記載状況を、架蔵以外の資料も適宜補って、年代順に整理して示すとおよそ上のとおりである。これによれば、「自発」は、『中学日本文典』は修正版で、『日本文法提要』は増訂版でそれぞれ登場しており、年代的には1915年頃に用いられ始めたということになる。

[264C中学日本文典上・下・修正六版1918] は、「文部省検定済 大正七年一月九日 中学校国語科教科書」で、その奥付によれば、次のような改訂を重ねてきた文献である。

明治44年12月27日 発行 (1911)

明治45年 3月16日 訂正再版発行 (1912) 《架蔵「上」のみ》

大正 4年10月31日 修正三版発行 (1915)

大正 5年 1月10日 修正四版発行 (1916) 《福井大学附属図書館蔵》

大正 6年10月30日 修正五版発行 (1917)

大正 7年 1月 5日 修正六版発行 (1918) 《架蔵》

上記の『中学日本文典』諸版のうち、その記載内容が確認できたのは架蔵の2冊と福井大学附属図書館蔵の3種類である。「自発」は、修正四版では、「る らる は 子の行末思はる 母上のみ案ぜらる」の如く動作の自ら起りて止め難き意に用ふることあり。これを「自発の助動詞といふ。」《上p.72》のように、修正六版では、「る らる は、「子の行末思はる。」「母上のみ案ぜらる。」の如く動作の自ら起りて止め難き意に用ふることあり。かゝる場合には之を自発の助動詞といふ。」《上p.73》のように、五「可能的助動詞」項内の最後にそれぞれ記されている。訂正再版には、こうした記述は存在しない。上記の奥付によれば、第二版にあたる再版は「訂正」とし、第三版以降を「修正」と書き分けているところから、あるいはこの「自発」は修正三版の段階で加えられたものかもしれない。

[263C増訂日本文法提要全1917 (増訂十四版1918)] は、「大正七年一月三十日 師範学校国語科用」で、「府県師範学校本科、講習科、及び各種の中等学校に於ける教科書、教員講習会の教科書、参考書、並に小学校教員学力検定受験者の参考書等に充てんが為に、去る大正元年改訂せる日本文法提要を新に増訂して発行せるもの」《緒言・大

正六年十月》で、確認できる歴代各書の奥付を整理すれば、次のような改訂を重ねてきた文献である。

- 明治40年 8月10日 発行 (1907)
- 明治40年10月18日 訂正再版⁽⁸⁾《架蔵》
- 明治41年 1月25日 訂正再版発行 (1908)
- 明治41年 1月31日 訂正三版発行
- 明治41年12月15日 訂正四版発行《架蔵》
- 明治43年 2月 5日 七版発行 (1910)
- 明治43年 5月15日 八版発行
- 明治44年 3月20日 九版発行 (1911)
- 明治45年 2月20日 十版発行 (1912)
- 大正元年10月13日 改訂十一版発行 (1912)
- 大正元年11月 5日 改訂十二版発行《架蔵》
- 大正 6年10月28日 増訂十三版発行 (1917)
- 大正7年1月20日 増訂十四版発行 (1918)《架蔵》

書名も「改訂」「増訂」が冠せられて変化しているところから、大きく3種類の改変がなされた文献とまとめてよいであろう。「自発」は、増訂版で、「る・らるは「覚えうちほゝゑまるる。」・「母君のおはせし昔思ひ出でらる。」の如く、動作の自ら起りて止め難き意に用ふることあり。かゝる場合には之を自発の助動詞といふ。」《p.83》のように記されている。

『国文典教科書・巻一～三』の扉には、「高等師範学校教授 吉田彌平」、「前高等師範学校教諭 小山左文二」とあって、兩人の明治35年(1902)当時の肩書きが確かめられる。兩人は次のような職にあったとされる人物である。

吉田彌平⁽⁹⁾は、明治27年(1894)高等師範学校卒業後、明治29年(1896)高等師範学校附属中学校教諭兼訓導、明治32年(1899)高等師範学校教授、昭和7年(1932)同退職、多くの国語教科書の基準作りや編集に携わった。一方、小山左文二⁽¹⁰⁾は、明治27年(1894)高等師範学校卒業後、明治30年(1897)福井県(尋常)師範学校教諭兼附属小学校主事、明治32年(1899)高等師範学校附属中学校教諭、明治33年(1900)同退職、教科書編纂に従事(普及舎)、明治38年(1905)宏文学院教授、大正12年(1923)陸軍教授、昭和7年(1932)同退官。

では、この兩人が著した文献は、実用界でどれほどの影響力を持っていた可能性があるのだろうか。

広島高等師範学校附属中学校国語漢文科が大正14年（1925）6月に実施した、「中等学校教授の参考に資し、かつ一月の研究会の資料に供するため、全国の中学校にアンケートを依頼し、計一九六校から回答を得た⁽¹¹⁾」結果によれば、「二 貴校御採用ノ教科書並ニ編著者」のうち「文法教科書」としては、この吉田彌平著『中学日本文典』が「採用校数」42校で最多であり、これに吉田彌平・小山左文二著『国文法綱要』10校を加えれば、両書で全回答校（212校）のほぼ四分の一を占めていたことになる。

⑤採用校数上位五つの教科書における「自発」（1925年アンケート）

編著者 教科書名	採用校数	「自発」	調査実用史料
吉田彌平 中学日本文典	42	自発	264C中学日本文典・修正六版1918
吉澤義則 修正中等新国文典	32	自然的可能	270C修正中等新国文典全・訂正再版1924
藤村作・島津久基 日本新文典	21	一(三分類)	267C日本新文典上・下・訂正再版1921
保科孝一 大正日本文典	21	可能	272C大正日本文法全・第三修正版1925
芳賀矢一 帝国新文典	17	一(三分類)	268C帝国新文典1922

アンケート回答で採用数の多かった上位五つの教科書について、「自発」がどう扱われていたかを、今回調査した実用史料によって確認してみると、上のとおりである。吉田彌平と小山左文二によって創始されたであろうと見られる術語「自発」は、この時期はまだ、自身の教科書で用いられているだけで他には及んでいない。が、同じ時期の参考書には、松野又五郎（?-?《東京府立第一中学校教諭》）[627G答案式国文解釈1926]「られは、父上の事のみ案せらるのらると同意味のもので、之を自発の助動詞と称してゐる。可能や受身の助動詞ではない。」《p.120「備考」》という指摘が見られ、その後は、小林好日（1886-1948）[315D国語国文法要義1927]や木枝増一（1891-1949）[317D高等国文法講義・初版1929]《後掲⑦》などの比較的大部の概説書が「自発」を採用し、塚本哲三《後掲⑧》も1933年の著作物からそれまでの「自然」に変えて用い始めている。

戦前から戦後にかけての文法教育に大きな影響を及ぼしたとされる⁽¹²⁾『新文典』・『中等文法』も「自発」を用いており《分類に関しては後述》、橋本進吉（1882-1945）[284C改制新文典実業学校用・訂正再版1938]の「別記1938」では、「動作の自然に発する意」《波線は稿者》と、術語を解きほぐすように意味を説明している。むしろ術語の方が意味の定義・説明に影響を与えていて、それだけ術語が定着した段階に至ったことを表しているといえよう。

なお、戦後の[A高テ]類は、[1A中等国文法要説文語篇1948]の「自発」をはじめ「自発」で統一的に普及したことが確かめられる。

以上見たように、「自発」は、ほかの「自然」や「自然的可能」などを凌駕して、「動

作ノ自ラ起リテ、遏メラヌガ如キ」意を表す術語⁽¹⁾としての地位を固めたわけであるが、ほかの術語とは違って、教科書という実用性のきわめて高い文献でまず用いられたという点が特徴的である。一般に国語学者とは見做されていない吉田・小山両人がどのような経緯で「自発」を用いるに至ったのかは残された課題だが、実用界を発端としてそれが国語学界にも受け入れられて多方面に浸透していった可能性が高く、文法の術語化・整備に関しては、実用界も看過できないモチベーションを有していたことをうかがわせる、興味深い例であるといえよう。

4. 四つの意味の関係と分類

ここまでに見たとおり、`自発、の術語はさまざまに作り出されつつ「自発」へと収斂したわけだが、それは`自発、を、「る・らる」の意味としてどう位置づけるか（原義・語義の派生・構文的特徴・表現上の意味など）とも結び付いた問題であった。

まず、四つの意味のうち`尊敬、は、動作主客の格助詞による表し方が他の三つの意味と明確に異なることもあって、「す・さす・しむ」などととも敬相（崇敬・敬語）としてまとめた一項で説明したものが多かった。残りの三つに関しては`自発、の扱いで立場が分かれることになる。`自発、の術語と「る・らる」の意味の分類のしかたををからめて整理してみると、次のとおりである。

⑥ `自発、の術語と「る・らる」の意味の分類（延べ数集計）

術語 分類法	自発	自然(的) 可能	自然	自然(の) 勢	自起	自然動	自然的 被動	自然 自起	自所	反照	自然的 表現法	勢	境遇
四分類	26	6	4	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1
三小分類	18	15	5		1	1	1						1*
不明	4	1	1										
計	48	22	10	3	3	2	2	1	1	1	1	1	2

※術語で「相」を付けるものも統合（例：自起相→自起）。

※「三小分類」のうち「*」は受身に含めるもの。

`自発、の扱いについては、大きく次の三とおりにまとめることができる。

I 〈四分類〉…… `自発、を独立させて、`受身・可能・自発・尊敬、の四つの意味を設定するもの。【別表】「分類」欄に「4」と標記。

II 〈三小分け分類〉…… `自発、を指摘したり考慮したりするが独立はさせず、`受身・可能、に含めて三つの意味を設定するもの。【別表】「分類」欄に「3.4」と標記。

III 〈三分類〉…… `自発、を特に取り立てたり考慮したりせず、`受身・可能・尊敬、

の三つの意味のみを設定するもの。【別表】「分類」欄に「3」と標記。

学界・実用界で定説・通説にまでは至っていない事柄については、実用書では、いくつかの用語・論説等が並記されることがある。いま、阪倉篤太郎（1879-1975）[637G 受験本位国文解釈新指導1934]は、そうしたばらつきのある記載となっている。まず「助動詞の種類」項では、「助動詞をその表はす意義によって、左の十一種に分類する」として、(一) 所相（受身）、(二) 勢相（可能）、(三) 使役相、(四) 敬相（崇敬）、(五) 時、(六) 推量、(七) 指定、(八) 打消、(九) 希望、(十) 詠歎、(十一) 比較、を掲げるうちの「勢相（可能）」項で、「但しこれがやゝ転じて、「身の上が案ぜらる」の如く、動作が自然に起つて止められない意を示すこともある（これを自起相・自発と呼ぶこともある。）」《p.284》としており、ここにいう〈三小分け分類〉を採っている。その後に掲載された「文語助動詞活用表」では、「意義上の分類」で「所相・敬相」を一つにして「勢相」と並べて掲げており（見かけ上、自発、は存しない）、〈三分類〉を採っている。一方で、助動詞ごとに解説した「る・レル・らる・ラレル」項《p.288》では、意義を「所相・勢相・自起相・敬相」の四つに枝分かれさせて示しており、〈四分類〉を採っている。なお、この例の上表での集計法は、「四分類」に「自起=1」、「三小分け分類」に「自起=1」・「自発=1」としてある。

さて、こうして集計してみると、「自発」の数が他の術語と比べて圧倒的に多く、広く普及していたことは確かなのだが、「自発」と「自然（的）可能」とで、それぞれ「四分類」と「三小分け分類」との割合が対照的であることに注目したい。

4.1. 意味四分類の立場

[301D広日本文典・同別記1897]は、「頗ル異ナリ」《第一八七節》、「全く別ナルモノナリ」《別記一四八節》などと言って、意味を四つに区分しようとする姿勢がうかがえる。意味を四つに区分して術語化した最初は草野清民 [305D日本文法全1901]で、その後山田孝雄が「受身と勢力との混合よりなるもの」《[310D日本文法論1908] p.370》と位置づけて、[312D日本文法講義・訂正三版1924]では「「る」「らる」の意義作用は四様あり」と並べ掲げている。

⑦四分類をとるもの

[305D日本文法全1901] 被動・可能・崇敬・自然 《p.139》

[312D日本文法講義・訂正三版1924] 受身をあらはせるもの・自然の勢を示せるもの・能力の文主に存する義をあらはせるもの・敬語として用ゐられたるもの 《p.146》

[315D国語国文法要義1927] 受身・可能・自発・待遇 {尊敬} 《p.307～331》

[317D高等国文法講義・初版1929] 受身・可能・敬語・自発 《p.193～209》

[336D新国文法1941] 勢相・能相・所相・敬相 《p.132》

[295C◎中等文語一1944 (口語)] 受身・可能・自発・尊敬 《p.88 [七] ～ [一一]》

福井久蔵 (1867-1951) [325D増訂日本文法史1934] には、「助動詞の中には広日本文典などにいへる受身可能使役等九種の外に「寒さが思ひやられる」「日曜が待たれる」などに於ける「られる」「れる」の類は自発の助動詞と呼び、」《『第五十九 小林好日氏の標準語法精説』p.486》と、口語法において小林好日が「自発」の術語を用いて一つの意味として設定していた旨の記述がある。同じく小林好日の著した [315D国語国文法要義1927] も「自発の助動詞」《p.317》として一節立てており、「自発」を独立させた四分類の早い例と捉えられる⁽¹⁵⁾。

戦後の出発点となる教科書 [296C中等文法文語1947] の前身にあたる [295C中等文法二1944] は、(二)に「戦場の 便りのみ 待たる。」と「社前に ぬかづけば、 ありし 日の 姿 思ひ出でらる。」《p.71》との二例文を掲げて、`受身・可能・尊敬、とは「違つた意味を表す」ものとしている。術語は示していないため、口語を説いた [中等文法一1944] を参照すると、「受身・可能・自発・尊敬」と四つに分けていることが確かめられる。そのもととなる橋本進吉 [284C改制新文典実業学校用・訂正再版1938] は後述のように三分類の立場を採っていたのだが、『中等文法』の段階で変更が試みられたのは、同氏の「助動詞「る」「らる」「ゆ」「らゆ」のいろいろの意味は、すべて自らさうなる意味から転化したもので」⁽¹⁶⁾あるとする考え方に則ったのであろう。

金田一京助 (1882-1971) [336D新国文法1941] は勢相を第一義に掲げて、橋本進吉と同様の `自発、を原義とする考え方を体現させている。時を同じくして、時枝誠記 (1900-1967) [338D国語学原論1941] も、「この語は、事物の自然的實現の概念を表したもものではなからうか」《p.462》との「私案を述べ」ている。

著名な各氏によって新たに提示されたこの `自発、原義説が、「る・らる」の意味をついに四分類で決着させた、国語史研究からの論拠になったと見られる。

⑧塚本哲三著作にみる術語の変遷

[622G国文解釈法・初版1916] 受身／所相・能力／勢相・自然／自所相／反照・敬相／尊敬 《p.503 【七一】「る」「らる」、p.504 【七四】「動詞の相」

[626G国文解釈法・新訂版1926] 受身・可能・自然・敬相 《P.398・400》

[642G国文解釈法・更訂版1937] 受身・可能 {自発}・尊敬《p.720、三小分け分類》

[629G国文初歩学び方考へ方と解き方講義1928] 受身・可能・自然・敬語《p.56》

[634G国文学び方考へ方解き方・新訂第四版1933] 受身・尊敬・可能・自発《p.161》

[130B根抵解説国漢文要語辞典1933] 受身・可能・敬相「らる」項、受身・尊敬・可能・自発「る」項

[445E精説国文法全1933] 受身・可能・自発・尊敬《p.233「入試四七・四八」》

[449E精説文法解釈法全1938] 受身・可能・自発・尊敬《p.233「入試一〇三・一〇四」》

[E学参] や [G解釈] の参考書類で四分類を採った塚本哲三（1881-1953）の存在も、四分類の普及に少なからず貢献したと思われる。塚本哲三著『国文解釈法』は、「この本は、そのころ上級学校を志願する中学生にとって最大の虎の巻だったが、単に受験参考書という以上に、実に良心的な国文指導書であり、「当時の受験生で、この本の御厄介にならぬ者はめったになかった⁽¹⁷⁾」などと評されるほどの、実用史上看過できない重要な一書である。著者である塚本哲三は、藤森良蔵が開設した受験予備校・日土講習会の講師や、藤森が1917年に創刊した受験雑誌『考へ方』の編集主任を務めた人物で、有朋堂文庫の編纂・校訂に当たった人としても知られる。古典文法実用史に関わる著作物としては、『国文解釈法』を始め上記のようなものが挙げられる。

いま、術語は「自然／自所相／反照」→「自然」→「自発」という変遷をたどっているが、分類は当初より四分類を採っている。[445E精説国文法全1933] 中には、「入試四七 「らる」といふ助動詞は幾種の意義に用ひらるゝか。例をあげて説明せよ。（昭七、奈良女高師）、「四八 助動詞る らるノ示ススベテノ意義ヲ、例ヲ以テ説明セヨ。（昭八、広島高師）」とあって、それに対する【注意】として、「これは上来の説明に従って受身・可能・自発・尊敬の四種を例示説明すればよいのである。この四つは実際の文解釈に当たつてもよくよく考へて見る必要がある。」と述べている。おそらくこのかたちが当時の穩当な分類となっていたということであろう。

4.2. 意味三分類（三小分け分類）の立場

[301D広日本文典・同別記1897] の「勢相ノ意ヨリ転ジ」た一用法という考え方は、しばらくは術語化されないままに「可能、に含めて受け継がれていた。四分類を採用した『中等文法』より前の [C教書] 類は、管見の限りではすべて三分類・三小分け分類

であった。

⑨ `可能、に含めるもの

[309D高等日本文法・初版1908] 尋常の可能相は動作のし得る義なるが、こゝに自然にしか成りて止むに止まれぬ意のものあり彼を消極的とすれが此は積極的なり。しばらく自然的可能相と名づく。《第七章第三節「可能相 二 自然的可能相」p.179》

[329D国語法論攷1936] 「そなたの事のみ案ぜられて」などといふのは「案ずることが出来て」の意ではなく、「自然と案ずるやうになつて」の意であるが、可能の意に近いので、之を自然可能と称する。《第六章第八節「相の助動詞（受身 可能 使役）」(二) p.800》

[642G国文解釈法・更訂版1937] 可能か自発かの区別は、往々にして甚だ明確を欠く事がある。だから文法上の名目としては、自発は可能の一転化と認められてゐるのである。《p.720》

[284C改制新文典実業学校用別記1938] [自発の「る」「らる」]「る」「らる」は口語の「れる」「られる」と同じく、動作の自然に発する意にも用ひられます。之を自発の助動詞として別の種類にするものもありますが、形は可能のと全く同じで、意味が違つてゐるだけですから、可能の助動詞の一の用法と見做しました。《p.208》

[自発の意味を表はす「れる」「らるる」]「れる」「らるる」には、次の例のやうに、動作が自然に起る意を表はす事があります。この場合に「自発の助動詞」「自然的可能の助動詞」などと名づけて、別に立てる人もありますが、本書では可能の助動詞の一用法と見る事にしました。自発の意味は可能から一転して出来たやうに説かれてゐますが、事実は寧ろ逆なやうです。しかし、とにかく、可能のものと関係ある事は疑ありません。《p.116》

[450E国文法の総合的研究1939] この助動詞を「自然可能」に採るか「可能」に採るかの識別は極めて微妙なもので、実際の解釈に當つて迷ふ様な場合が少くない。《p.238》

[334D文語法教授研究1939] 可能の意は、更に動作が自然に発つて止め難い意となる。故にこれを自然（或は自発）の助動詞といふこともある。但し一説には、受身の意が一転して自然となり、再転して可能となつたとも言はれてゐる。…《略》…可能と自然とを二つに分けることは、単に意味上の理由によることで、形式上何等の差異はない。故に本書に於ては、可能・自然とを一助動詞としたのである。《p.106》

戦前の「る・らる」の意味分類に大きな影響を及ぼした論説の一つに、三矢重松 [309 D高等日本文法・初版1908] がある。同書は、[310D日本文法論1908] と同年に発表された考え方で、`自発、が「積極的な」意味として「可能相」の中に位置づけられるものであることを術語名をもって明示したもので、その後「自然的可能・自然可能」として一定の広がりを見せた。⁽³⁰⁾

松尾捨治郎 (1875-1948) [329D国語法論攷1936] は、「文句の主語が或動作を為し得る意、又は其の動作の自然に行はれる力ある意を表すのを可能といふ。」《p.799》中で、「可能の意に近い」ことを述べ、塚本哲三 [642G国文解釈法・更訂版1937] や保坂弘司 (1906-1983) [450E国文法の総合的研究1939] などの受験用参考書類は、解釈上の見地から識別の難しさに触れて、`可能、と `自発、とを一つの意味としてみる考えに理解を示している。

また、[284C改制新文典実業学校用1938] の [別記1938] は、「形は可能のと全く同じで」と、`受身、と `可能、とが命令形の有無という「形」の上での差異から分けられることを前提にして説いている。岩井良雄 (1891-1984) [334D文語法教授研究1939] の「形式上何等の差異はない」も同様のことを指していて、これは、戦後、`受身・尊敬、と `自発・可能、という二種類の助動詞として整理する考え方へとつながる。

なお、この立場に立つ文献では、助動詞活用表をまとめて一覽で併載する場合は、`自発、を除く三つの術語のみを掲げるものが多く《先の [637G受験本位国文解釈新指導1934] もこの一例》、あくまで `可能、の一用法と見做していると受け取れる。

⑩ `受身、に含めるもの

[331D高等国文法概説1937] 被动とは、他から或動作を仕向けられた形である。之に人格的被动と、自然的被动とがある。…《「人格的被动」略》…自然的被动は、被动の形式だけで、被动の實質的動作を受ける意義はない、自然にかくせられるといふ義であることは、前記の例に由ても明かである。《p.102》

[323D新修高等国文典1933] 尚所相の一種に四圍の状況におされて自然的に動く相がある。例へば「昔しのぼる」「そゞろに涙ぐまる」に於けるが如し。この類には助詞にを具した対象語を取ることがない。これを境遇相と名づけて置く。《p.41、「動作の種々相」章》

[294C国文法教程全・改編1943] 受身といふ中には、自然にさうなることを表す場合もある。《p.64》

ほかに、少数ながら受身に含める考え方が見られる。高橋龍雄（1870-1946）[331D高等国文法概説1937]は、松下大三郎（1878-1935）[318D改撰標準日本文法・訂正再版1930]の「被動態に、著しいものが三種ある。人格的被动、可能的被动、自然的被动といふ。」《p.353》という論説をふまえてこれを改変したものと思われる。福井久蔵[323D新修高等国文典1933]は、「助動詞」章《p.171》では「相に関するもの」として「能相・所相・使役相・被令相・可能相・境遇相」の六種を掲げて「自発、を独立させているが、「動作の種々相」章では「受身、の「一種」として説明している。

また教育的見地から、「又、ル・ラルは古くから自然にさうなる意に使はれたが、レル・ラレルも「子供のことが思はれて仕方がない。」など、やはり自然にさうなる、さうせずには居れない、の意に使はれる。これを自発とか自然相とかいって、受身・可能とは別種の類を立てることがあるが、煩はしいから、生徒には別類としないとすれば、可能より受身に入れて、自然にさうさせられるのだと、説明した方が分り易くはなからうか。」⁽²¹⁾というような意見もあった。

折しも「自発、原義説が唱えられ始めた頃に、また違った方面から、大槻以来の「可能から一転」説を見直す論説が出されていたことになる。

①一つの意味として取り立てないもの

[291C新編女子日本文法教授要領上学年用1938] なほこの助動詞の中で、「行末のみ案ぜられて。」「待たるゝものは鶯の声。」「甚しく不安心に思はる。」といふやうな類を、一定の意識なくして自然に起る能力であるから、^(ママ)これを可能の一種であるといふやうに説明する人が多い。しかし、一定の意識があるとかないとかいふことで、わざわざこれを一種に立てるに及ぶまい。つまり、これをすべて可能の助動詞と見て差さない。《p.109》

初期の文献には「自発、に触れていないもの《=【別表】中の「一」標示のもの》も少なくないが、「自発、が普及した後にもその必要がないと考えて、あえて取り立てない立場があった。保科孝一（1872-1955）[291C新編女子日本文法教授要領上学年用1938]は、「文法を文法として教授するのは、勞して効なきものである。複雑な分類や生硬な術語で生徒を苦しめることは一大禁物で、中等学校の生徒が、文法教授に興味を有たないのは、おほくは分類や術語に苦しめられる結果である。ゆゑに、なるべく簡単な分類と平易な術語によつて、文法上必要な事実を教授し、不明瞭な定義によつて、生徒の頭脳をかき乱すやうなことは、絶対に避けねばならん」《p.24「文法教授法の改善」》とす

る教育的方針に沿った考え方と察せられる⁽²²⁾。

このように、`自発、は `可能・受身、の両面に通じる性質を持っていると考えられたところから、意味の分類においてもそれを反映した分類がさまざまに取られてきたわけである。

5. 「自発」の定着

戦後は、当初はまだいくぶん流動的であったが、「古典文法」となって規格化が進むなかで、術語「自発・可能・受身・尊敬」と、それら四つの意味というかたちで決着した。

⑫戦後（1940年代）の分類

[454E新国文法精説文語編1949] 自然及可能は、自然の意味が本で、それから可能の意味が出たようです。「る」「らる」は平安時代から鎌倉時代にかけては、受身か自然の意味に用いられることがもっとも多く、可能の意味の場合は、常に打消の意味を伴っていました。《p.93「参考」》

同じ岩井良雄の著した先掲⑨ [334D文語法教授研究1939] から [454E新国文法精説文語編1949] への記述の変化を見比べれば、`自発、をめぐる学界・実用界の動向が見て取れる。すなわち、戦前は、「可能の意は、更に……」という大槻文彦以来の論説と、「但し一説には……」という山田孝雄の論説とを主なものとして挙げていたものが、戦後は「自然の意味が本で」と、橋本進吉以来の `自発、原義説をふまえたものに改められている。

橋本進吉・金田一京助・時枝誠記たちが相次いで主張した `自発、原義説は、このように支持を広げることとなり、これによって `自発、を一つの意味として特立させることに必然性が生じたと同時に、「能力をあらはすもの。この際には打消の形のみ見ゆ。」《[348D平安朝文法史1952] p.137》という `可能、に関する特徴をふまえた意味の識別が原則化されたことで、意味を四つに分類する優位性が増したのだと考えられる。そして、三矢重松に由来する術語「自然（的）可能」は「可能」の下位分類であればこそその特徴をよく示し得た術語だったわけで、`自発、を原義とする四分類説が優勢となった段階では、むしろ「可能」との直接的な連関を想起させない「自発」の方が適度な術語であったところから、「自発」が四分類になじんで定着したのだといえよう。

こうした術語と分類との相関的な変化は、「已然形+ば」における〈必然一偶然〉〈偶

然一恒常)にも認められたところであり《拙稿(a)》、古典文法を理解するうえで大切な視点となることを心得ておきたい。

6. まとめ

‘自発、の性質や取り扱いをめぐる’は、ほぼ10～15年ごとに次の4期に分けて、その推移を整理することができる。

第Ⅰ期(1897～1907)：萌芽期……‘自発、用法が指摘され出した段階。大槻文彦以来「可能から一転」した用法として注目されるようになる。

第Ⅱ期(1908～1918)：台頭期……さまざまな術語が活発に作り出された段階。三矢重松「自然的可能」、山田孝雄「自然勢」、吉田彌平・小山左文二「自発」などが代表的な術語例。術語の模索期ともいえる。

第Ⅲ期(1920頃～1930頃)：伸張期……それぞれの術語・説明が支持を広げていった段階。術語は「自発」と「自然(的)可能」と「自然」などのその他のものとが、分類のしかたは「四分類」と「三小分け分類」と「三分類」とが、それぞれ鼎立した状態にあったと捉えられる。教科書は「三小分け分類」を採用。術語・分類の混迷期ともいえる。

第Ⅳ期(1930頃～1945)：変動期……分類に新説が登場した段階。‘自発、原義説や受身に含める考え方など、大槻以来の「可能から一転」説を見直す気運が高まり、新たな展開を見せる。

第Ⅴ期(1946～)：安定期……術語「自発・可能・受身・尊敬」と、それら四つの意味というかたちで決着した段階。戦後はこの状態から始まったと見てよい。

なお、「自発」をどのように定義するか、受身・可能との関係(歴史的前後関係も含めて)をどのように考えるかは、文法体系によりまちまちであり、決定的な結論は得られていない」《[399D研究資料日本古典文学12文法付辞書1983]「自発」項、近藤泰弘執筆》とされるとおり、語学的には研究課題として残されたままにある。⁽²⁴⁾

注

- (1)「また、古文読解に関係する文語文法はどのように扱われるべきか。これらを明確に説明するための学的指針を十分に示し得る場合は、いったいどこなのであろうか。「国語」構築の要件を考えるならば、それは国語学であるように思えるのだが、国語学が日本語学へと転換する際に、これらはどこかへ置き忘れられたのかもしれない」《山東功「学校国文法成立史研究序説」(『言語文化学研究・日本語日本文学編』

2、2007年3月)》。「せっかく総合的な分野として発達した「国語学」を解体し、言語学の下位分類に散在させてしまったことなどもその表れであろう。自国語を外国語と同列に扱う国に、どんな未来が待っているのだろうか。」《木田章義「『国語学』という分野」(木田章義編『国語史を学ぶ人のために』世界思想社、2013年4月)》。

- (2) 文学研究との関係としては、田中実・須貝千里編『〈新しい作品論〉へ、〈新しい教材論〉へ』シリーズ(右文書院、1999年～2003年)や同『文学の力×教材の力』シリーズ(教育出版、2001年)。中山緑朗・飯田晴巳監修『品詞別学校文法講座』(明治書院、2013年～2016年)や小田勝著『実例詳解古典文法総覧』(和泉書院、2015年4月)は、日本語学からの貴重な発信となろう。
- (3) 国語科サブカルチャー＝吉田裕久「戦後初期国語科サブカルチャーに関する調査研究―副読本・参考書等を中心に―」(『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部59、2010年12月)、学校国文法成立史＝注(1) 山東功論文・同「大槻以後一学校国文法成立史研究一」(『言語文化学研究・日本語日本文学篇』7、2012年3月)、国語解釈法＝野地潤家著『国語教育通史』(共文社、1974年9月)などと近い。日本語文法史、国語学史、古典教育実践史などと並ぶべきものと考えたい。
- (4) 一覧は、「researchmap「今井亨」http://researchmap.jp/_hmnの「資料公開」に「古典文法実用史料 収集文献一覧」として公表。
- (5) 以下、³ダブルミュート、は今日通用する意味を指して便宜的にいう場合。《二重山括弧》は稿者による注記。資料の記述を引用する際には、旧字体は新字体に、踊り字のうち「くの字点」は当該の仮名に改める。
- (6) 「本書の特色」p.3。なお、依拠した具体的な各氏の書名は掲げられておらず不明。
- (7) 名古屋市鶴舞中央図書館の所蔵本に拠る。奥付はなく「市立名古屋図書館12956 大正12年3月1日」の受入印。
- (8) 『日本文法提要全』(訂正再版1907)にのみ見られる刊記である。本書の扉には「文部省検定済」の標示がない。
- (9) 猪野三郎編『大衆人事録・昭和三年版』(帝国秘密探偵社、1927年、復刻『大正人名辞典Ⅱ・上巻』日本図書センター、1989年2月)、上田正昭他監修『講談社日本人辞典』(講談社、2001年12月)、東京文科大学編・発行『創立六十年』(1931年10月)「附表(別帙)」、吉田彌平氏功労記念会編・発行『吉田彌平氏功労記念会記念誌』(1934年4月)。
- (10) 谷元二編『大衆人事録』第14版(帝国秘密探偵社、1942年、復刻『昭和人名辞典・

- 第1巻 [東京篇]』日本図書センター、1987年10月)、同編集委員会編『福井師範学校史—福井県教育史—』(福応会、1964年3月)、福井県教育史研究会編『福井県教育百年史・第一巻 通史編(一)』(福井県教育委員会、1978年3月)、『高志会雑誌』123(1899年12月)、東京文理科大学編・発行『創立六十年』(1931年10月)「附表(別帙)」、邵艶・船寄俊雄「清朝末期における留日師範生の教育実態に関する研究—宏文学院と東京高等師範学校を中心に—」(『神戸大学発達科学部研究紀要』第10巻第2号、2003年3月)、小笠原拓「明治期教科書検定制度下における小学校「国語科」教科書の研究」(神戸大学教育学会『研究論叢』10、2003年12月)。
- (11) 野地潤家著『中等教育の展開—明治期・大正期・昭和期—』(溪水社、2004年10月、初出1998年3月) p.160。
- (12) 「木枝氏の書は多くの先輩の説を取入れてあつて穩健である。」《山下賤夫著『文検指定国語科必読書の研究』(大倉広文堂、1935年4月)中編「必読書の実際的研究 一、国文法」p.19》。
- (13) 根来司「文部省の『中等文法』について」(『国語年誌』6、1987年10月)。
- (14) 自発、の意味の定義に関しては、拙稿(d)で考証した。
- (15) 拙稿(d)において「術語「自発」の名付け親と見られる」とした記述は、本稿によって訂正する。
- (16) 橋本進吉「助動詞の研究」1931年度講義案(橋本進吉著『助詞・助動詞の研究』岩波書店、1969年11月、p.285)。
- (17) 伊藤正雄著『新版忘れ得ぬ国文学者たち—并、憶い出の明治大正—』(右文書院、2001年6月) p.308。また、野地潤家著『国語教育通史』(共文社、1974年9月、初出1974年2月)は、「通解のしかた、参考の示しかた、いずれもうまく心くぼりがなされていて、当時の実用的国文解釈の到達水準を示している。」《「七 国語解釈法の史的展開」p.160》と評する。
- (18) 鹿野政直他編『民間学事典・人名編』(三省堂、1997年6月)、谷元二編『大衆人事録』第14版(帝国秘密探偵社、1942年、復刻『昭和人名辞典・第1巻 [東京篇]』日本図書センター、1987年10月)。
- (19) 架蔵本の奥付によって初版からの増版(刷)数をつなげると次のようになる。
 [初版1916(1~220版)→新訂版1926(221~437版)→更訂版1937(438~562《昭和15年5月28日発行》+?版)→完修版1951(?~982《昭和30年2月15日発行》+?版)。
- (20) 今日も括弧内に示される術語として若干残る。[377D助動詞のすべて古典語と現

代語1964] は、現代語「れる・られる」について、「自然可能」と「自発」の区別を説く。

- (21) 岡本千万太郎 (1902-?) 「国文法教授法の研究」(『国語と国文学』13-10、1936年10月、p.1623)。
- (22) 保科孝一の文法教育観に関しては、森田真吾「大正期における「実用」のための文法教育—保科孝一『大正日本文法』の分析を中心として—」(『人文科教育研究』27、2000年8月)。
- (23) 「る・らる」が可能であるか、自発であるかは、中古文では possible の多くは打消の表現をとまなうことがその一つの判別法ではある。」(『12A文語法要説・初版1957』p.67)。
- (24) 戦後の研究史に関しては、川村大著『ラル形述語文の研究』(くろしお出版、2012年11月) に詳しい。

付記

本稿をなすにあたって、福井大学附属図書館・名古屋市鶴舞中央図書館からは貴重資料等の閲覧を御許可いただきました。ここに記して深く感謝申し上げます。

【別表】凡例

- 「類」「種別」「書名」「発行・出版」「編著者・監修等」「版発行」「増刷」「初版」は、その他の情報とともに、「researchmap「今井亨」」http://researchmap.jp/_hmn > 「資料公開」 > 「古典文法実用史料 収集文献一覧」に公表してある。
- 「通番」は、「古典文法実用史料」として収集した全文献の通し番号を表す。拙稿 (a) (b) : 150点 → (d) : 656点 → 本稿 : 699点と収集点数が増えるごとに「通番」も変化しているため、論稿間で対照できるように上記「一覧」に示してある。
- 「類」「種別」は、本稿「1.2.」で述べたとおりである。
- 「版発行」年順に並べてある。
- 「術語」の認定に際しては、用例や説明も含めて「自発」に該当すると判断される記述が見られたものは採取して「術語」欄に掲げ、記述が見当たらないものは「一」と標記した。
- 「意味分類(掲出順)」は、各文献が記載する「る・らる」の意味(術語)を掲げた。
- 「分類」は、本稿「4.」で述べたとおりである。

【別表】古典文法実用史料（1897年～1949年）「る・らる」の `自発、記載状況一覧

□引用：原文に付された傍点・傍線は省略した。踊り字くの字点は当該の仮名に改めた。

□「意味分類」：{ } は下位細分類を、/は「又」「ともいう」の意にあたるものを表す。

通番	類	種別	書名	発行・出版	編著者・監修者等	版発行	増刷
301	D	概説	広日本文典・同別記	大槻文彦・勉誠社	大槻文彦	1897	1980
249	C	教書	中学日本文典上・中・下	明治書院	大林徳太郎・山崎庚午太郎	1898	1900
302	D	概説	皇国文法釈義	大日本図書	中邨秋香	1898	
250	C	教書	訂正中等国文典（：訂正版）	富山房	三土忠造	1899	1900
251	C	教書	修正日本文法教科書上・下	開成館	大槻文彦	1901	1904
304	D	概説	日本文法授業参考語学手引全	金港堂書籍	春山作樹	1901	
305	D	概説	日本文法全	富山房	草野清民	1901	1995
252	C	教書	日本文法中教科書全	開成館	大槻文彦	1902	
306	D	概説	日本文法論全	金港堂書籍	金澤庄三郎	1903	1911
253	C	教書	中等教科明治文典	富山房・國學院大學	芳賀矢一	1904	1987
254	C	教書	中等教科中古文典	富山房・國學院大學	芳賀矢一	1905	1987
437	E	学参	中等教科国文法図説	盛林堂	市川源三・教科研究会	1905	
255	C	教書	再訂新撰国文典	松邑三松堂	吉田弥平・小山左文二	1906	1912
256	C	教書	日本文法提要全・訂正四版	松邑三松堂	小山左文二	1907	1908
307	D	概説	日本文法講義全	修学堂書店	林治一	1907	
309	D	概説	高等日本文法・初版	明治書院	三矢重松	1908	
310	D	概説	日本文法論	宝文館	山田孝雄	1908	1929
257	C	教書	日本文法教本・訂正再版	光風館書店	松尾捨治郎	1909	
258	C	教書	修訂近世国語文典・訂正十版	明治書院	屋代熊太郎・杉田勝太郎	1910	1911
259	C	教書	改訂日本文法提要全	松邑三松堂	小山左文二	1912	1912
260	C	教書	中学日本文典上・訂正再版	光風館書店・松邑三松堂	吉田彌平	1912	

初版	術語	自発、意味定義・説明等	意味分類 (掲出順) *備考	分類
1897	※動作のおのづら起りて、とどめられぬがごとき	※=又、勢相ノ意ヨリ転ジテ、唯、動作ノ自 {オノヅカ} ラ起リテ、遍 {トバ} メラレヌガ如キニイフコトアリ。	所相/受身・勢相・※・敬相/敬語	4 1
1898	—		能動・受動・崇敬	3 2
1898	能動	能動文例：「我を忘れて歩かる」	能動・受動・崇敬詞/軽き崇敬詞 *能動：「此能動は古くは「おのづから然せらるる詞」と名称せり」 p.124	3 3
1898	※動作のおのづら起りてとどめられざるごとき	※=又可能ノ意ヨリ転ジテ、動作ノ自 {オ} カラ起リテ遍メラレザル如キ意トナルコトアリ。	受身・可能 (※)・敬語 *「受身タルト可能タルトハ、唯文章上ノ関係ヨリ見分クル外ナシ。」中巻p.39	3.4 4
1900	※動作の自ら起りて、とどめられぬがごとき	※=勢相より転じて、動作の自ら起りて、とどめられぬが如き意をあらはずなり。	所相・勢相 (※)・敬相	3.4 5
1901	能動詞	能動詞例：「あるかるゝ・すまるゝ・またるゝ・このまるゝ」	能動詞・所動詞・敬動詞/敬礼 *能動詞：「みづから然せられ得る詞・文主が為さむと要する動作を自己身上に於て能く為し得るゝことを示す」、所動詞：「他に然せらるる詞・文主かへりて他の者の作用を受けて所置せらるゝことを示す」 p.98	3 6
1901	自然	一ノ動作ヲ成サント欲スルニアラズシテ、自カラ然セラルルコトヲイフニ用ルル。	被動・可能・崇敬・自然	4 7
1902	※動作の自ら起りて、とどめられぬがごとき	※=又、勢相の意より転じて、唯、動作の自ら起りて、とどめられぬが如きにいふことあり。	所相・勢相 (※)・敬相	3.4 8
1903	※動作自から起りて禁じ難き	※=勢相の意稍転じて、動作自から起りて禁じ難きをいふことあり	所相・勢相 (※)・敬相	3.4 9
1904	—		受身・敬語	2 10
1905	—		受身	1 11
1905	—		受身・可能・敬語	3 12
1903	—		受身・可能・尊敬	3 13
1907	—		受身・可能・尊敬	3 14
1907	※動作が自然に起りて、止められぬがごとき	※=可能の助動詞は転じて、動作が自然に起りて、止められぬが如き、意となることあり。	受身・可能 (※)・崇敬	3.4 15
1908	自然的可能相	尋常の可能相は動作のし得る義なるが、こゝに自然にしか成りて止むに止まれぬ意のものあり。彼を消極的とすれば此は積極的なり。	被役相/受身/所相・可能相 (自然的可能相)・敬相	3.4 16
1908	自然勢	受身と勢力との混合よりなるもの文主は自然的に受身の地位に立ちて自家の意志にて左右しうべきさまならず、しかも其は自然に発したる勢力にして他に発動者ありて起したるにあらず。	受身・勢力・自然勢・崇敬/敬意	4 17
1908	可能		受身・可能・尊敬	3 18
1903	—		受身・可能・敬語	3 19
1907	—		受身・可能・尊敬	3 20
1911	—		受身・可能・尊敬	3 21

通番	類	種別	書名	発行・出版	編著者・監修者等	版発行	増刷
261	C	教書	新編日本文典上・下・訂正	明治書院	明治書院編集部	1912	1912
262	C	教書	改訂新編日本文典上・下（：改訂版）	明治書院	明治書院編集部	1915	1915
263	C	教書	増訂日本文法提要全	松邑三松堂	小山左文二	1917	1918
622	G	解釈	国文解釈法	有朋堂	塚本哲三		1917
264	C	教書	中学日本文典上・下・修正六版	光風館書店	吉田弥平	1918	
265	C	教書	新撰女子日本文典全・再版	金港堂書籍	豊田八千代	1919	1920
266	C	教書	修訂新編日本文典上・下（：修訂版）	明治書院	明治書院編集部	1921	
267	C	教書	日本新文典上・下・訂正再版	至文堂	藤村作・島津久基	1921	
268	C	教書	帝國新文典	富山房・國學院大學	芳賀矢一	1922	1987
311	D	概説	文檢受験用国語科研究者のために	大同館書店	石川誠	1923	1924
312	D	概説	日本文法講義・訂正三版	宝文館	山田孝雄	1924	
269	C	教書	国文法綱要全・訂正版	明治書院	明治書院編集部	1924	1924
270	C	教書	修正中等新国文典全・訂正再版	修文館	吉澤義則	1924	1925
271	C	教書	改修新編日本文典上・下（：改修版）	明治書院	明治書院編集部	1925	1925
272	C	教書	大正日本文法全・第三修正版	育英書院	保科孝一	1925	1925
273	C	教書	国文法綱要・訂正再版	光風館書店	吉田弥平・小山左文二	1925	
572	F	便覧	國語国文の常識	六合館	松野又五郎	1925	
313	D	概説	高等日本文法・増訂版	明治書院	三矢重松	1926	1934
314	D	概説	文語口語対照語法・訂正版	光風館書店	吉岡郷平	1926	1927
626	G	解釈	国文解釈法・新訂版	有朋堂	塚本哲三	1926	1928
627	G	解釈	答案式国文解釈粹	慶文堂書店	松野又五郎	1926	1926
315	D	概説	国語国文法要義	京文社	小林好日	1927	1928

初版	術語	自発、意味定義・説明等	意味分類（掲出順） *備考	分類	
1912	※その動作の自然に起りて、止め難き	※=又、可能の助動詞は、更に転じて、「繰り言のみいはる」「故郷の事のみ思ひ出でらる」などの如く、その動作の自然に起りて、止め難き意に用ゐらるゝことあり。	受身・可能 (※)・崇敬 *「受身の助動詞と、可能の助動詞とは、全く同形にて、両様の意義を表すものなれば、よろしく文章の意義に注意して、之を識別すべし。」上p.31	3.4	22
1912	※その動作の自然に起りて、止め難き	※=又、可能の助動詞は、更に転じて、「繰り言のみいはる」「故郷の事のみ思ひ出でらる」などの如く、その動作の自然に起りて、止め難き意に用ゐらるゝことあり。	受身・可能 (※)・崇敬	3.4	23
1907	自発	動作の自ら起りて止め難き意に用ゐることあり。	受身・可能 (自発)・尊敬	3.4	24
1916	自然/自所相/反照		受身/所相・能力/勢相・自然/自所相/反照・敬相/尊敬	4	25
1911	自発	動作の自ら起りて止め難き意に用ゐることあり。	受身・可能 (自発)・尊敬	3.4	26
1919	—		受身・可能・敬語	3	27
1912	※その動作の自然に起りて止め難き	※=可能の助動詞は、更に転じて、「繰り言のみいはる」「故郷の事のみ思ひ出でらる」などの如く、その動作の自然に起りて止め難き意に用ゐらるゝことあり。	受身・可能 (※)・崇敬	3.4	28
1921	—		受身・可能・敬語 *「受身の助動詞と同じ形が可能の意味を示すにも用ゐられる。又敬語に転用せられることもある。」下p.2	3	29
1922	—		受身・敬語	2	30
1923	—		受身/所相・可能/勢相/能相・崇敬/敬相	3	31
1922	自然の勢	自然にその事の現はる勢にある	受身・自然の勢・能力の文主に存する義・敬語 *「[る]」「らる」の意義作用は四様あり。その最も根本的なりと認めらる普通のものは受身を表はすにあり。而それより一転して自然にその事の現はる勢にあるを示し、再転して文の主体に或る能力の存する義を表はし三転して敬語に用ゐらる。」p.146	4	32
1924	—		受身・可能・尊敬	3	33
1924	自然的可能	可能の助動詞は又転じて動作が自然に起りて止められぬ意をあらはすことあり。	受身・可能 (自然的可能)・崇敬	3.4	34
1912	※その動作の自然に起りて止め難き	※=可能の助動詞は更に転じて「繰り言のみいはる」「故郷の事のみ思ひ出でらる」などの如く、その動作の自然に起りて止め難き意に用ゐらるゝことあり。	受身・可能 (※)・崇敬	3.4	35
1918	※可能	※=意志なくして自然に可能の意味のあらはれて居る場合もある。	受身・可能 (※)・敬語	3.4	36
1924	自発	動作が自ら起つて止め難き意に用ゐることがある。	受身・可能 (自発)・尊敬	3.4	37
1925	—		受身・可能・尊敬	3	38
1908	自然的可能相	尋常的可能相は動作のし得る義なるが、こゝに自然にしか成りて止むに止まれぬ意のものあり 彼を消極的とすれば此は積極的なり。	被役相/受身/所相・可能相 (自然的可能相)・敬相	3.4	39
1912	※自然に起る動作	※=勢動の動詞は更に転じて自然に起る動作を表すことがあります。	所動・勢動 (※)・崇敬	3.4	40
1916	自然	その働きの自然に起つて来て止め難い事を表はす	受身・可能・自然・敬相	4	41
1926	自発		*「之を自発の助動詞と称してゐる。可能や受身の助動詞ではない。」p.120	4	42
1927	自発	自然に催されて禁めることの出来ない意味を表す	受身・可能・自発・待遇/尊敬 *「一般にこの「れる」「られる」はもと受身を現す助動詞であつて、それが可能や自発の助動詞にも転じたのであるが、その可能の意味に用ひられたものが、またこの尊敬の意味に用ひられるやうになつたのである。」p.328	4	43

通番	類	種別	書名	発行・出版	編著者・監修者等	版発行	増刷
629	G	解釈	国文初歩学び方考へ方と解き方講義	考へ方研究社	塚本哲三	1928	1929
316	D	概説	国語法概説	中興館	安田喜代門	1928	1934
438	E	学参	昭和国文法提要	帝国書院	笹川種郎・関根正直	1928	
439	E	学参	国文法要領と試験問題解釈	正文館書店	木村俊逸	1929	1929
317	D	概説	高等国文法講義・初版	東洋図書	木枝増一	1929	
573	F	便覧	改訂国語学習便覧全	星野書店	齋藤清衛	1929	
632	G	解釈	最新研究国文の解釈全	東京山海堂出版部	佐藤正範		1929
318	D	概説	改撰標準日本文法・訂正再版	中文館書店・勉誠社	松下大三郎	1930	1978
319	D	概説	文法及口語法講義・国文学講座第八函	受験講座刊行会・平凡社	木枝増一	1930	
320	D	概説	日本文法	京都女子高等専門学校出版部	吉田新吉	1930	
440	E	学参	国語国文法の理論と演習	立命館大学出版部	田中健二	1930	
321	D	概説	解説日本文法	大岡山書店	湯澤幸吉郎	1931	
441	E	学参	国文法概説附問題解説	立命館出版部	田中健二	1931	
322	D	概説	日本文法綱要	平野書店	亀田次郎・多屋頼俊	1931	1936
274	C	教書	女子現代日本文法全・訂正八版	東京開成館	東京開成館編集所	1932	
442	E	学参	新釈国文法の基礎附入学試験問題集	弘文社	多屋頼俊	1932	1939
275	C	教書	中学新国文法高学年用・訂正再版	東京開成館	高木武	1932	
276	C	教書	新定女子国文典全	星野書店	東條操	1932	
634	G	解釈	国文学び方考へ方と解き方・新訂第四版	考へ方研究社	塚本哲三	1933	1938
443	E	学参	最新研究国文法の要領・増訂板	山海堂出版部	佐藤正範	1933	1933
323	D	概説	新修高等国文典	育英書院	福井久蔵	1933	
444	E	学参	国文法の基礎知識	大同館書店	青島作平	1933	
635	G	解釈	受験の秘訣三回以上出た国文問題	三省堂	森清晋	1933	
636	G	解釈	能率的合理的国文解釈	精文書院	石井清澄	1933	1933
445	E	学参	精説国文法全	有朋堂	塚本哲三	1933	1937
130	B	辞典	根柢解説国漢文要語辞典・初版	有朋堂	塚本哲三	1933	1946
277	C	教書	中学国文典上級用	京極書店	広島高師・附属中国語漢文研究会		1933

初版	術語	自発、意味定義・説明等	意味分類 (掲出順) *備考	分類
1928	自然		受身・可能・自然・敬語	4
1928	可能	なほその補語を要しないで自然の力によって与へられるのを可能といつてゐる 「受身と可能の間にある様な例」: 「御神楽などにこそなくさめられるれ」	受身・可能・崇敬 *受身:「故意的に与へられる」、可能:「自然の力によって与へられる」、可能の名は不穩当かもしれぬ。 p.234	3
1928	—		受身・可能・尊敬	3
1929	—		受身・可能・尊敬	3
1929	自発	動作が自然にさうなる意味を表はす	受身・可能・敬語・自発 *「受身の助動詞「る」「らる」が転じて可能の助動詞となり、更にそれが転じて出来たもの」 p.209	4
1929	—		受身・可能・尊敬	3
1921	自発	自然に起る		50
1928	自然的被動	原動が自然動 (非意志的の動作) であることを表はす	被動 (人格的被動・可能的被動・自然的被動)・尊称 *「可能は唯能力の存することを云ふだけで其の動作の実現を云ふのではないが、自然動は実現を云ふのである。」 p.363	4
1929	自発	動作が自然にさうなる意味を表はす	受身・可能・敬語・自発	4
1930	自然自起	動作自ら起りて禁じがたくおのづから然なりゆきて止みがたき意をあらはすをいふ。 かくの如き強烈なる心情の委曲を尽すに用ふる	受身/受動/所相・可能・自然自起・崇敬	3 4
1930	自発		受身・可能・自発・敬語 *「相とは主として受身相と使役相とで外に可能・自発・敬語がある。」 p.101	3 4
1931	自発	これが又、次のやうに、動作の自然に起る意に用ひられることがある	可能 (自発) ・受身・敬語	3.4
1931	自然可能/自発	可能の意から転じて、動作が自から発して退められない意味となつた	受身・可能・自然可能/自発・敬語 *「可能の意から転じて」→自然可能・敬語。「四通になる。それは文章の関係から考へて意味で見分けるのである。」 p.49	4
1931	—		受身/所相・可能/勢相・敬語/敬相/崇敬	3
1922	—		受身・可能・尊敬	3
1932	—		受身・可能・敬語	3
1932	自然的可能	可能の助動詞は、右の例のやうに、物事が自然にさうなる意味をあらはすこともある。	受身・可能 (自然的可能) ・尊敬	3.4
1932	—		受身・可能・尊敬	3
1920	自発	動作の自然に起つて止められぬ意	受身・尊敬・可能・自発 *「見やらるゝ」のるは可能で、幾分自然の働きの心持が働いてゐるやうである。」 p.164	4
1924	自発/自然動	自然に起つて止め難い動作を表す	受身・可能・自発/自然動・尊敬 *「受身・可能・自発の助動詞を区別することは、国文の解釈に甚だ重要である。」 p.45	4
1933	境遇相	所相の一種に四囲の状況におかれて自然的に動く相がある	所相 (境遇相) ・可能相/勢相/潜勢相・敬称=3.4 所相・可能相・境遇相・敬称=4	3.4 4
1933	自発/自然	可能から転じて動作が自然に行はれる意味を表す	受身・可能 (自発/自然) ・尊敬	3.4
1933	自発			66
1933	自発			67
1933	自発	動作が自然に起つて止められぬ意	受身・可能・自発・尊敬 *「可能のるらると自発のらるとの別は非常にデリケートで、文義解釈上異見の生ずるやうな例も少なくない。」 p.209	4
1933	自発	〔る〕動作の自然に起つて止められぬ意	〔らる〕受身・可能・敬相 〔る〕受身・尊敬・可能・自発 *「区別は、結局その場合々々の文義上から正しく判断する外ないのである。」 p.647	3 4
1933	—		受身・可能・崇敬	3

通番	類	種別	書名	発行・出版	編著者・監修者等	版発行	増刷
278	C	教書	新撰国語法	文学社	松尾捨治郎	1934	1935
326	D	概説	助詞と助動詞の研究	大倉広文堂	大塚棧三	1934	
446	E	学参	一、二年生の急所を掴む国文法	駿々堂書店	森本和司	1934	
637	G	解釈	受験本位国文解釈新指導	盛林堂	阪倉篤太郎	1934	
131	B	辞典	参考古語辞典・学生版	中文館書店	江波熙・松下大三郎	1935	
640	G	解釈	受験国文解釈の総合的研究	欧文社	保坂弘司	1935	1940
132	B	辞典	辞苑	博文館	新村出	1935	1943
279	C	教書	中等新国文典・七訂版	修文館	吉澤義則	1935	1935
328	D	概説	修正高等国文法	修文館	吉澤義則	1936	1937
280	C	教書	簡明実業国文法	中文館書店	高橋龍雄	1936	1937
329	D	概説	国語法論攷（・追補版）	白帝社	松尾捨治郎	1936	1961
330	D	概説	日本文法学概論	宝文館出版	山田孝雄	1936	1980
447	E	学参	受験基礎講座 1～8 国文法	正昭社	黒羽啓陽	1936	
642	G	解釈	国文解釈法・更訂版	有朋堂	塚本哲三	1937	1937
575	F	便覧	改修増補国語漢文参考図録	右文書院	小野教孝	1937	1941
281	C	教書	新撰国語法上級用・訂正再版	中等学校教科書株式会社	松尾捨治郎	1937	
282	C	教書	女子文語法上級用全	東京開成館	高木武	1937	1938
283	C	教書	中等新国文典・訂正再版	京極書店	広島高師・附属中国語漢文研究会	1937	
331	D	概説	高等国文法概説	中文館書店	高橋龍雄	1937	
641	G	解釈	受験和歌俳句（附川柳）解釈法	校風閣	荒木良雄	1937	
449	E	学参	精説文法解釈法全	有朋堂	塚本哲三	1938	1941
284	C	教書	改制新文典実業学校用・訂正再版	富山房	橋本進吉	1938	
285	C	教書	中学文語法上級用・訂正再版	東京開成館	高木武	1938	
286	C	教書	新制国文典実業用・訂正再版	星野書店	東條操	1938	
287	C	教書	中学文語法上級用・訂正再版	目黒書店	岩井良雄	1938	

初版	術語	※自発、意味定義・説明等	意味分類(掲出順) *備考	分類	
1934	可能	可能文例:「御志の程が一つ一つの品に伺はれます。」	受身・可能・主語尊敬/尊敬	3	71
1934	自起/自発相		受身・可能・自起/自発相・崇敬	4	72
1934	—		受身・可能・尊敬	3	73
1934	自起相/自発	これがや、転じて「身の上が案ぜらる」の如く、動作が自然に起って止められない意を示すこともある	所相/受身・勢相/可能(自起相/自発)・敬相/崇敬=3.4	3.4 4	74
1932	※自然にさうなる	※=[る]自然にさうなるといふ意を表はす	[る]受身・可能・敬語 [る]受身・可能・敬語・※	3 4	75
1935	自然的可能/自発	その動作が自然に起って止むにやまれぬ	敬語・受身・可能(自然的可能/自発)	3.4	76
1935	—		受身・可能・尊敬	3	77
	自然的可能	可能の助動詞・らるは又転じて動作が自然に起って止められない意をあらはすことがある。	受身・可能(自然的可能)・崇敬	3.4	78
1934	自発/自然的可能	自然にさうなる動作を表はすことがある。	受身・可能・自発・敬語=4 受身・可能(自発/自然的可能)・敬語=3.4	4 3.4	79
1936	—		被動/受身・可能・敬語	3	80
1936	自然可能	其の動作の自然に行はれる力ある意を表す	受身・可能(自然可能)・尊敬 *「可能の意に近いので、之を自然可能と称する」p.800 *「可能のらるは、元は受身から来たもの」p.801	3.4	81
1936	自然勢	自然にその事の現はる、勢にあることを示す。	受身・自然勢・能力・崇敬/敬語 *「その最も根本的なりと認めらるゝは受身をあらはすものなり」p.317	4	82
1936	自発	動作が自ら起って止め難い意味	受身・可能(自発)・尊敬	3.4	83
1916	自発	一転して、動作が自然に起って止められぬ意を現はすことがある。	受身・可能(自発)・尊敬 *「可能か自発かの区別は、往々にして甚だ明確を欠く事がある。だから文法上の名目としては、自発は可能の一転化と認められるのである。」p.720	3.4	84
1929	—		受身・可能・崇敬	3	85
1937	※自然にそのごとくなる	※=自然に其の如くなる	受け身・可能(主語、其の動作を為し得・自然に其の如くなる)・尊敬	3.4	86
1937	自然的可能	可能の助動詞はまた、「勉強の事ばかり考へられる。——のみ考へらる。」のやうに、物事が自然にさうなる意を表すこともある。	受身・可能(自然的可能)・尊敬	3.4	87
1937	—		受身・可能・崇敬	3	88
1937	自然的被動	被動の形式だけで、被動の實質的動作を受ける意義はない、自然にかくせられるといふ義	被動相(人格的被動・自然的被動)・可能相・尊称	3.4	89
1937	自然にさうなった	自然にさうなったことを示す			90
1933	自発	動作が自然に起って止められぬ意を現はす	受身・可能・自発・尊敬 *「可能のらると自発のらるとの別は非常にデリケートで、文義解釈上異見の生ずるやうな例も少なくない。」p.230	4	91
1937	可能自発◎	動作の自然に発する意にも用ひられます【◎別語】可能文例:「その時の事のみ思ひ出されて、」	受身・可能・敬讓 受身・可能(自発)・敬讓◎ *「之を自発の助動詞として別の種類にするものもありますが、形は可能のと全く同じで、意味が違つてゐるだけですから、可能の助動詞の一の用法と見做しました。」p.208◎	3 3.4◎	92
1937	自然的可能	可能の助動詞はまた、「勉強の事ばかり考へられる。——のみ考へらる。」のやうに、物事が自然にさうなる意を表すこともある。	受身・可能(自然的可能)・尊敬	3.4	93
1937	自然動/自発◎		受身・可能・尊敬 受身・可能(自然動/自発)・尊敬◎	3 3.4◎	94
1938	自然	動作が自然に起って止め難い意をあらはす	受身・可能(自然)・尊敬	3.4	95

通番	類	種別	書名	発行・出版	編著者・監修者等	版発行	増刷
289	C	教指	国文典別記	京極書店	広島高師・附属中国語漢文研究会	1938	
290	C	教指	国語法綱要教授参考書中学校上級用	文学社	松尾捨治郎	1938	
291	C	教指	新編女子日本文法教授要領上学年用	光風館書店	保科孝一	1938	
332	D	概説	純正国語法基源	国語教育研究会	新井無二郎	1938	
288	C	教書	新日本女子国文法高学年用	修文館	澤潟久孝・佐伯梅友	1938	1940
448	E	学参	新制準拠学生の国文法	三省堂	三省堂編輯所	1938	1940
643	G	解釈	短期完成国文解釈の総仕上げ・改訂版	三省堂	三省堂編輯所	1939	
133	B	辞典	例文通釈新撰古語辞典	富士出版	江波熙	1939	1946
292	C	教書	改制新文典上級用・訂正再版	富山房	橋本進吉	1939	
293	C	教書	精撰師範国文法	文学社	澤潟久孝・佐伯梅友	1939	1939
644	G	解釈	国文解釈新講	三省堂	峯岸義秋	1939	1941
450	E	学参	国文法の総合的研究	旺文社	保坂弘司	1939	1942
645	G	解釈	基本国文解釈法	有朋堂	塚本哲三	1939	1942
646	G	解釈	語法中心能率の国文解釈	西東社出版部	宮田新一	1939	1942
334	D	概説	文語法教授研究	目黒書店	岩井良雄	1939	
335	D	概説	国語発達史大要	白帝社	今泉忠義	1939	
451	E	学参	学習受験国文法詳解文語篇上級用	玄誠堂書店	井上清志	1939	
647	G	解釈	国文の科学的解釈法	大明堂書店	吉田辰次	1941	1941
336	D	概説	新国文法	東京武蔵野書院	金田一京助	1941	
338	D	概説	国語学原論	岩波書店	時枝誠記	1941	1948
339	D	概説	日本語の構造	敵傍書房	堀重彰	1941	1997
576	F	便覧	国語漢文学習必携	裕文館	国語研究会	1941	
648	G	解釈	最も理解し易い新修国文解釈の要諦	増進堂	東野亮	1942	
693	H	語彙	国文要語の正統的解釈法	文進堂	宇佐美善三八	1942	
694	H	語彙	辞典代用国文特選単語	三精堂出版部	田内高次	1942	

初版	術語	〃自発、意味定義・説明等	意味分類 (掲出順) *備考	分類	
1938	自発		受身・可能 (自発)・崇敬	3.4	96
1938	自然可能		受身・可能 (自然可能)・尊敬 *「受身なるが、時によっては可能即ちデキル意又は尊敬即ちナサル意に用ふことを授くべきか。」 p.50	3.4	97
1938	可能	一定の意識なくして自然に起る能力	受身・可能・敬語 *「一定の意識があるとかないとかいふことで、わざわざこれを一種に立てるに及ぶまい。」 p.109	3	98
1938	—		受動・可能		99
1938	自然的可能/自発	転じて、動作が自然に起つて止められない意をあらはすことがある。	受身・可能 (自然的可能/自発)・敬讓	3.4	100
1938	自発	或動作が自然と起つて止むに止められないとか、或は自然と或情が起るといったやうな場合に用ひられる。	受身・可能・自発・尊敬 *「その活用及び動詞との接続は可能的助動詞と全く同一である。故に可能的助動詞と見做してゐる書物もある。」 p.167	4	101
1933	自発/自然可能		受身・尊敬・自発/自然可能・可能	4	102
1937	自然的表現法	[らる] ※=自然とさうなる意を表はす。 [る] 自然的表現法。自然にさうなるといふ意を表はす。	[らる] 受身・可能・敬意・※ [る] 受身・可能・尊敬・自然的表現法 *「これらはすべて前後の関係から判断せねばならぬ。」 p.536	4 3	103
1938	可能自発◎	動作の自然に発する意にも用ひられます [◎別記] 可能文例：「平生御質素にわたらせられし御有様、一つ一つの御品の上にかゞはれて、」◎	受身・可能・敬讓 受身・可能 (自発)・敬讓◎ *「之を自発の助動詞として別の種類にするものもありますが、形は可能のと全く同じで、意味が違つてゐるだけですから、可能の助動詞の一の用法と見做しました。」 p.108◎	3 3.4◎	104
1939	自然的可能/自発	転じて、その動作が自然に起つて止められない意を表はすことがある。	受身・可能 (自然的可能/自発)・敬讓	3.4	105
1939	自発/自然的可能		受身・可能 (自発/自然可能)・尊敬	3.4	106
1939	自然可能	自然にさうなる意趣を表す場合	受身・可能 (自然可能)・尊敬 *「「自然可能」に採るか「可能」に採るかの識別は極めて微妙なもので、実際の解釈に當つて迷ふ様な場合が少なくない。」 p.238	3.4	107
1939	—		受身・可能・尊敬	3	108
1939	自然				109
1939	自然/自発	可能的意は、更に動作が自然に発つて止め難い意となる。	受身・可能 (自然/自発)・尊敬 *「可能と自然とを二つに分けることは、単に意味上の理由によることで、形式上何等の差異はない。」 p.107	3.4	110
1939	自然可能		受身・可能・自然可能・敬語	4	111
1939	自発	自然に催されて止めることが出来ない意味に用ひられる	受身・可能・自発・尊敬	4	112
1941	自発		受身・可能・敬讓 *「[る]は自発の助動詞であるから「自然」といふ副詞で表した。」 p.112	3	113
1941	勢相	おのづからさうなることを表し、終に可能的意味になる	勢相・能相/可能・所相/受身・敬相	4	114
1941	可能	自然的表現	受身・可能・敬讓 *「可能的能力と自然的表現とは同一事実の表裏をなしてゐる。」 p.462	3	115
1941	自然	主体的なものに対する客体的なものが漠然として顕現しない成行的な性質	被动 (受身・自然)・可能・敬意 *「被动には二種類がある。即ち「他に然せらるる」ものと「おのづから然せらるる」ものとのである。」 p.501	3.4	116
1941	—		受身・可能・崇敬	3	117
1942	自然可能/自発		受身・可能・尊敬・自然可能/自発 *「[自発]の意応用ひろし。」 p.23	4	118
1942	自発/自然可能	「自然に…レル」「自然…スル」といふべき気持である。	受身・可能・自発/自然可能・尊敬	4	119
1942	—		受身・可能・尊敬	3	120

通番	類	種別	書名	発行・出版	編著者・監修者等	版発行	増刷
294	C	教書	国文法教程全・改編	教育総監部	教育総監部・林大	1943	1996
649	G	解釈	基本国文解釈法・修訂版	有朋堂	塚本哲三	1943	1944
295	C	教書	中等文法二	文部省	文部省	1944	
341	D	事典	文語法事典	文進堂	森本種次郎	1944	
651	G	解釈	国文解釈の栞	文教社	宮地幸一	1946	1956
650	G	解釈	国文の総合的研究・新版	旺文社	保坂弘司	1946	
296	C	教書	中等文法文語	文部省	文部省	1947	1947
453	E	学参	国文法講義文語篇	文教社	宮地幸一		
1	A	高テ	中等国文法要説文語篇	出来島書店	木枝増一	1948	1949
297	C	教書	中等文法文語	三省堂	佐伯梅友	1948	1959
342	D	概説	国語法研究	岩波書店	橋本進吉	1948	
298	C	教書	文語の文法	秀英出版	関根俊雄・山崎久之	1949	
454	E	学参	新国文法精説文語編	西東社	岩井良雄	1949	
455	E	学参	新制国文法解説文語篇	精文館書店	若井田清	1949	1952
303	D	概説	日本文法文章法大要	吉川半七	岡田正美	1900	
308	D	概説	国語研究法	三省堂書店	藤岡勝二	1907	
623	G	解釈	最新国文解釈	尚文堂	内海弘蔵	1921	1921
624	G	解釈	最新国文解釈の研究	修文館	高木武	1923	1923
625	G	解釈	受験参考標準的国語問題詳解	中等教育学院・駸々堂	龍澤良方	1925	
628	G	解釈	女子国文の解釈	大周社	山内素行	1926	1931
630	G	解釈	国文の解釈法	数学研究社	喜多尾道誠	1928	1933
631	G	解釈	国文解釈	有精堂書店	青木正・佐野保太郎	1928	1928
574	F	便覧	国語要覧	立川書店	立川書店編集部	1930	
633	G	解釈	改訂名家国文解釈・増補版	三宅書店出版部	国漢文研究会		1930
324	D	概説	国語科学講座5国語史学	明治書院	佐伯梅友他	1933	
690	H	語彙	国文の単語と解釈	西東社出版部	藤野重次郎	1933	1936
325	D	概説	増訂日本文法史（：増訂版）	国書刊行会	福井久蔵	1934	1981
638	G	解釈	新国文解釈全	玄鹿洞書院	西山隆二	1935	1935
691	H	語彙	入試合格標準語彙国文単語の総合整理	欧文社	信定建一	1935	1936
639	G	解釈	国文解釈新研究	大修館書店	吉川秀雄	1935	1937
327	D	概説	国語教育のための国語概説	星野書店	山田正紀	1935	
333	D	概説	高等国文法新講文章篇	東洋図書	木枝増一	1938	1942
452	E	学参	補習受験標準国文法の問題	西東社出版部	中泉哲俊	1939	
337	D	概説	語法の論理	修文館	木枝増一	1941	
692	H	語彙	古語は斯く学ぶ	有精堂	江波熙	1941	
340	D	概説	新国語要説	育英出版	岩井良雄	1944	
652	G	解釈	新制国文の解釈	昇龍堂書店	浅尾芳之助	1948	1951

初版	術語	自発、意味定義・説明等	意味分類 (掲出順) *備考	分類
1910	受身※	※=受身といふ中には、自然にさうなることを表はす場合もある。	受身 (自然にさうなる)・可能・敬語 *「可能といつても多くは打消を伴つて不可能を表はすのである。」p.64	3.4 121
1939	—		受身・可能・尊敬	3 122
1944	自発◎	動作が自然に起る意味を表す [◎中等文法一]	受身・可能・自発・尊敬◎ *「右の(一)(二)(三)の「る」「らる」は、それぞれ違った意味を表す。又、前に挙げた「る」「らる」も、これらとは意味が違つてゐる。」p.72	4 123
1944	※動作が自然に起る	※=「らる」動作が自然に起る意味に使はれる (東條) ※=「る」動作が自然に起る意味に使はれることがある (東條)	橋本: 受身・可能・敬讓 保科: 受身・可能・敬語 山田: 受身・能力・敬意 東條: 受身・可能・動作が自然に起る意味に使はれる・尊敬 松尾: 受身・可能・尊敬	124
1946	自然可能			125
1946	自然可能		受身・可能・自然可能・尊敬	4 126
1947	自発◎	動作が自然におこる [◎学習書]	受身・可能・自発・尊敬◎ *「右の(一)(二)(三)の「る」「らる」は、それぞれ違った意味を表す。また、前に挙げた「る」「らる」も、これらとは意味が違つてゐる。」p.72	4 127
1947	自発	自然にさういふ気持になつて、止むに止まれない意を言ふ	受身・可能・自発・敬讓 *「なほ文中にあつては、自発か可能か、判断に迷ふものも少なくない。」p.109	4 128
1948	自発		受身・可能・自発・尊敬	4 129
1948	自発		受身・可能・自発・尊敬	4 130
1948	自発	自然にさうなる意味	受身・可能・自発・敬語	4 131
1949	自発		受身・尊敬・可能・自発 *「文語では、尊敬と受身の区別は初学者には往々判別出来ないことがある」p.31 [◎指導書]	4 132
1949	自然		受身・自然・可能・尊敬 *「自然と可能とは、たゞ意味の相違だけで、文法上全く同じです。このゆゑに、「る」「らる」は、意味の上からのみえば四通りになりますが、文法上からは三種です。」p.92 *「自然及可能は、自然の意味が本で、それから可能の意味が出たようです。」p.93	3.4 133
1949	自発	或る動作が自然に発する意をあらわす	受身・可能・自発・尊敬	4 134
1900				135
1907				136
1921				137
1923				138
1925				139
1926				140
1928				141
1921				142
1930				143
1922				144
1933				145
1933				146
1907				147
1935				148
1935				149
1935				150
1935				151
1938				152
1939				153
1941				154
1941				155
1944				156
1948				157